

福島市議会では、市民の放射線に対する不安を少しでも払拭するため、全市的な除染計画の策定や実施、被ばく検査の実施などを大きな3項目にまとめ、市の放射線対策について、市長へ緊急要望書を提出いたしました。



要望書を朗読する須貝副議長



要望書提出後に市長と意見交換

福島市長 瀬戸孝則 様

放射線対策に関する緊急要望書

平成23年7月12日

福島市議会議長 大越 明夫

福島市は、6月17日20日の両日、市内1,118箇所にわたる全市一斉放射線量測定を行い、その結果が発表された。

測定の結果から、市内の広い範囲で比較的放射線量の高い地点が数多く存在することが明らかとなった。

今、市民の間では「このまま福島に住んでいても良いのだろうか」という不安が大きく広がっている。

本市の放射線対策としては、これら測定結果の発表にとどまることなく、市民の心配や不安を少しでも払拭する方策をたてることが急務である。

よって、福島市議会として下記の対策を急ぎ実行されることを要望するものである。

記

1. 放射線対策については、市民の命を最優先する立場で、自主的、主体的に判断し、速やかに実施する姿勢を市民に示すこと。
2. 放射線量の測定結果を受け、早急に全市的な除染計画を策定し、市の責任において実施すること。
3. 長期的、継続的に市民の健康管理を実施するために、市民健診とあわせて放射能の被ばく検査も実施すること。